

県民の安全・安心対策特別委員会記録

<p>1 会議の日時</p>	<p>令和 5 年 7 月 5 日</p> <p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>閉 会 午前 11 時 53 分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>議会棟 4 階 第 3 委員会室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委員</p>	<p>委員長 尾 藤 義 昭 副委員長 加 藤 大 博</p> <p>委員 川 上 哲 也 水 野 吉 近 伊 藤 英 生</p> <p>中 川 裕 子 山 内 房 壽 安 井 忠</p> <p>牧 田 秀 憲 今 井 瑠 々</p>
	<p>執行部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>課長補佐 市 川 達 也 主事 熊 澤 彩 乃</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 「子どもの居場所づくり」に求められるもの 2 その他	

6 議事録（要点筆記）

○尾藤義昭委員長

ただいまから、県民の安全・安心対策特別委員会を開会する。

本日の委員会は、県民の安全・安心対策の推進に関して、今年度の調査項目としている「孤独・孤立対策の分野横断的な推進に関する調査」について、協議するため開催したものである。

議題は、『「子どもの居場所づくり」に求められるもの』である。

本日は、執行部からは、議案に係る所属に出席いただいております。また、現状等を報告いただくため参考人として、一般社団法人ぎふ学習支援ネットワークから代表理事の南出吉祥様にお越しいただいております。

南出様におかれては、大変ご多用のところお越しいただき感謝申し上げます。

それでは、早速、『「子どもの居場所づくり」に求められるもの』についてご報告いただく。

ぜひ、活発な意見交換ができればと思うので、よろしくお願いする。

質疑については、報告終了後をお願いする。

（参考人挨拶・説明：一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク 代表理事 南出吉祥）

○尾藤義昭委員長

報告に対する質疑はあるか。

○水野吉近委員

ぎふ学習支援ネットワークに参画している団体は、それぞれどのような思いで支援団体を立ち上げられているのか、傾向があれば教えていただきたい。

○南出参考人

設立の経緯はそれぞれ異なり、例えば、不登校状態にある児童の居場所づくりから始まった団体、東日本大震災の避難者支援から派生した団体、患者の子どもたちを支える医療機関の団体、若者支援から始まった団体などがある。

○水野吉近委員

学習支援というと、いわゆる貧困の連鎖を防ぐことがスタートであったという認識があるが、実情は。

○南出参考人

国の生活困窮支援制度のスタートとしてはそうだが、現場としてはそう言われる以前から動いており、子どもが勉強につまづいているから支援するという単純な理由で始まっている。また、子どもに居場所へ来てもらうためには、学習という目的があったほうが親の理解を得やすい。なお、居場所には困窮世帯でない子も来ている。

○牧田秀憲委員

支援団体同士の分断を超えて支え合うという関係がうまく築けない中で、助成金や仲介など、行政が関与することはあるか。

○南出参考人

支援団体のネットワークは、様々な交流の場で顔の見える関係を繰り返す中で生まれている。行政が立ち上げる協議会などは形骸化しやすく、公的なサポートをどのように行うのかは大きな課題であると感じる。例えば、様々な現場に出向いて話を聞き、地域の実情に合わせて自主的なネットワークを作っていくコーディネーターのような役割の人がいると良い。

○伊藤英生委員

親や友達とは異なる、地域の大人といった「ナナメの関係」を維持するうえで、支援に携わる地域の人々や、居場所づくりを支援する行政が気を付けるべきことはあるか。

○南出参考人

個別具体的な関係になるほど、「タテ」(親・教師等)や「ヨコ」(同級生等)の関係になりやすく、支援者同士で子ども一人一人との関係を確認し合う必要がある。また、サポートする個人と子どもの関係ではなく、居場所に求められている役割関係を意識して活動することが重要と考える。また、公的支援となると、「子ども食堂とは何か」を定義づけるなど、どうしても条件を付けなければならず、枠にはまった部分しか支援できなくなる。目的にこだわらず居場所団体同士をつなげ調整する中間支援や、行政ならではの機会を捉えた居場所の周知を行っていただけるとありがたい。

○野村美穂委員

夏休みが明ける前後に子どもの自死や不登校が増えると聞くと、学校や社会に居場所がない中で、行政も含め何が求められているか、活動の中で気づきがあれば伺いたい。

○南出参考人

子どもの居場所は地域に限らず、学校の中、公民館、児童館などでも良い。図書館でも居場所づくりの活動をしているところがあり、既にある公的施設・機関がもっと活用できる可能性を感じている。安全・安心、孤立を防ぐという観点からそれらを見直せると地域社会全体が良くなると思う。

○中川裕子委員

居場所に来る子どもたちは、何がきっかけで来るのか。

○南出参考人

近所の方や親族、友達など人づてが多い。ソーシャルワーカーやケースワーカーの方から紹介いただくこともあるが、様々な理由で公的支援に至っていない家庭も多く、課題と感じている。チラシでは限界があり、様々な窓口を用意する必要がある。

○中川裕子委員

子どもを支援するにあたって、支援を一方的にするのではなく、子どもの出番を用意していくことが大切という話があったが、そのためには支援者の高い能力が必要であると感じる。気を付けていることや必要なことがあれば伺いたい。

○南出参考人

出番を用意することで成功体験ができればよいが、過度なプレッシャーが生まれることもある。出来なくても良いということを同時に発信し、子どもたち自身でフォローし合える関係づくりが必要と考える。そのためには、支援者に時間的・精神的余裕が必要であるが、支援団体も逼迫しており、担い手の確保やひとつの支援団体に出番が集中しないよう分散させていくことが必要である。

○加藤大博副委員長

居場所がないとつぶれてしまう可能性のある子どもはどれぐらいの割合でいるのか。

○南出参考人

子どもが変化する要因には、居場所の有無に限らず、学校や家庭、地域など様々な要因があるので、居場所がないことに起因した割合については、一概には言えない。つぶれそうでない子も含め、居場所は必要であり、明確な線引きによる判断はできない。

○加藤大博副委員長

子どもの支援については人材育成がひとつの課題だと思うが、行政がその研修を担うことについては、どう思われるか。

○南出参考人

研修そのものの時間だけでなく、支援活動後の振り返りの中でスタッフが学ぶことが多い。この時間が非常に大切だが、支援活動の時間からは外れるため補助の対象となりづらい。そこを可視化し、制度化していくことが大事ではないかを感じる。研修をたくさん行っただけでは解決しない部分がたくさんある。

○山内房壽委員

活動資金等で苦勞されていることは。

○南出参考人

当ネットワークは岐阜市内の団体が多いが、大垣市や大野町内などに拠点がある団体もある。岐阜市における活動は、岐阜市（行政から生活困窮者に対する学習支援の委託を請けているので実施できているが、大垣市や大野町などでの活動は、学習支援に関し行政からの支援がない。岐阜市の生活困窮者支援については、生活保護もしくは就学援助を受けている世帯が対象であるが、実際の支援ではそれ以外の子もたくさんおり、居場所として一部の子どものみを対象としてしまうと活動できなくなるため、何とか子ども達を分断しない形で支援を進めている。資金については、全国・地域で実施されている助成金を探したり、寄附をいただきながら、何とか運営しているところである。

○今井瑠々委員

学校における居場所づくりとして工夫できることは何があるか。また、ストレスを抱え心身に不調を来す児童をどのように専門機関につなげているか。

○南出参考人

教室は教育の場であるため成長や発達が求められる。また、相談室でも悩みを話さなければならないというプレッシャーがかかる。一方、保健室は休む場であり、話す・話さないは子どもの主体性に委ねられている。こうした居場所を増やしていく必要がある。また、近年では、高校等に居場所カフェが設けられ、民間団体が入って支援をしている例もある。その場で軽食をとったり趣味の活動を行うなかで、支援や専門機関につながる場合もある。

○川上哲也委員

支援をする側と受ける側で揉める例がある。子どもへの支援で、スタッフが気を付ける点は何か。

○南出参考人

学習支援で言えば、その人なりの教育イメージを押し付けることがないよう、気を付けなければいけない。子どもは一人一人ニーズが違い多様であること、支援には「これをすれば良い」という絶対性はないことを理解してもらう必要がある。

○尾藤義昭委員長

質問等も尽きたようなので、報告については終了する。

南出様、貴重なご報告をいただいたことに感謝申し上げます。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。

(発言する者なし)

○尾藤義昭委員長

意見もないようなので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

